

利益処分案

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期	比 較 増 減
当 期 未 処 分 利 益	10,358	12,131	1,773
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金 取 崩 額	618	632	14
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	105	124	19
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 取 崩 額	16	-	16
計	11,097	12,887	1,790
これを次のとおり処分いたします。			
利 益 準 備 金	194	239	44
利 益 配 当 金	1,795	2,244	448
役 員 賞 与 金	150	150	0
(うち監査役賞与金)	(16)	(16)	(0)
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	98	425	327
特 別 償 却 準 備 金	33	6	27
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	301	969	668
別 途 積 立 金	6,000	6,300	300
次 期 繰 越 利 益	2,525	2,553	28

- (注) 1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。
 2. 平成9年12月10日に、1株につき3円50銭(1,571百万円)の中間配当を実施いたしました。

[重要な会計方針]

- 有価証券の評価基準及び評価方法
 取引所の相場のある有価証券(金銭の信託によって運用している場合も含まれます。)移動平均法による低価法
 取引所の相場のない有価証券.....移動平均法による原価法
- たな卸資産の評価基準及び評価方法.....総平均法による低価法
- 固定資産の減価償却の方法
 有形固定資産.....定率法
 無形固定資産.....定額法
- 繰延資産の処理方法.....支出時の費用として処理しています。
- 重要な引当金の計上の方法
 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法基準による引当
 での限度額と、個別に債権を評価する引当てとを併用しています。
 株式評価引当金.....取引所の相場のない有価証券及び出資金の損失に備えて、帳簿価
 額と実質価額との差額を計上しています。
 製品保証引当金.....販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるた
 め、原則として保証書の約款に従い過去の実績を基礎にして計上
 しています。
 退職給与引当金.....従業員及び役員の退職金の支給に備えるため、従業員については、
 退職金規程に基づき、自己都合による期末要支給額から適格退職
 年金資産を控除した金額を、また、役員については、役員退職慰
 労金規則に基づき、期末要支給額を計上しています。
 製造物賠償責任引当金.....北米向け輸出製品に対して、「製造物賠償責任保険」(PL保険)で補
 填されない損害賠償金の支払いに備えるため、過去の実績を基礎
 に会社負担見込額を算出し計上しています。
- 消費税等の処理方法.....税抜方式で処理しています。
- リース取引の処理方法.....リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の
 ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係
 る方法に準じて処理しています。